国土交通省
関東地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kanto Regional Development Bureau,
Press Release

令和８年１１月２７日
国土交通省関東地方整備局
甲府河川国道事務所

今冬初、甲府河川国道事務所管内で凍結防止剤を散布

～昨年より２週間早い初散布～

１１月２０日（金）夕方から国道２０号において、甲府河川国道事務所管内で今冬初となる凍結防止剤の散布を実施しました。

山梨県北杜市の国道２０号において路面凍結のおそれがあることから、１１月２０日（金）夕方から、当事務所管内で今冬初となる凍結防止剤（塩化ナトリウム）の散布を実施しました。

当事務所管内では、昨年（１２月４日）より２週間早い初散布となりました。

【凍結防止剤散布作業】

国道２０号

工事名　Ｒ７・８甲府道路維持工事

作業者　株式会社早野組

甲府河川国道事務所では、今冬も効率的な除雪作業を行い、冬季道路交通の確保に努めます。

【ドライバーの皆様へお願い】

降雪時には予防的に通行止めを行う可能性があります。

大雪時の外出は控えるようお願いいたします。

＜発表記者クラブ＞　竹芝記者クラブ　神奈川建設記者会　山梨県政記者クラブ

＜問い合わせ先＞
関東地方整備局 甲府河川国道事務所
電話：０５５－２５２－５４９１（代表）　メールアドレス： ktr-koho-koufu@mlit.go.jp
副所長（道路）　下平（しもだいら）
道路管理第二課長　木村（きむら）

国道20号北杜市　凍結防止剤散布状況
（令和8年11月20日　撮影）



早めに冬用タイヤに交換を

11月

初積雪の季節到来

11月末日までにタイヤ交換

12月

12月は直近10年で（平成28年度～令和7年度）大規模滞留7回発生！



冬用タイヤの使用限度をチェック！

冬用タイヤの溝が新品時から50%摩耗すると使用限度を示す「プラットホーム」が表面に露出します。このようなタイヤは冬用タイヤとしては使用できません。

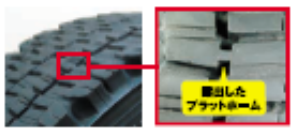

ノーマルタイヤでの積雪・凍結道路走行は法令違反！

冬用タイヤへの早めの交換、タイヤチェーンの携行・早めの装着を。さらに大型車は常にチェーンを携行しよう！

反則金				
大型	7千円	普通	6千円
二輪	6千円	原付	5千円

国土交通省　公益社団法人 雪センター　JATMA 一般社団法人 日本自動車タイヤ協会

異例の大雪時には チェーン規制を行います。

山梨・静岡県内は2区間が対象





設置される規制標識

平成30年12月より新たに「タイヤチェーンを取り付けていない車両通行止め」の規制標識が定められました。下記区間には、チェーン規制時にこの標識が設置されます。

「大雪特別警報」や「大雪に関する緊急発表」が行われるような異例の大雪発生時は、降雪や交通状況に応じて「チェーン規制」を行います。「チェーン規制」を実施した場合は、チェーンを装着していない車両は通行できなくなります。

チェーン規制時は、冬用タイヤのみでは走行できません。ご理解とご協力をお願いいたします。

山梨・静岡県内のチェーン規制の対象区間



E20　中央道

須玉IC～長坂IC（8.7km）



国道138号　山中湖・須走

山梨県山中湖村平野（ひらの）～静岡県小山町須走字御登口（おとぐち）（8.2km）

＜国道138号について＞
国土交通省
関東地方整備局 **甲府河川国道事務所** 道路管理第二課 TEL.055-252-5491
中部地方整備局 **沼津河川国道事務所** 道路管理課 TEL.055-934-2017

＜中央道について＞
中日本高速道路株式会社 NEXCO中日本お客様センター TEL.0120-922-229（フリーダイヤル）
TEL.052-223-0333